

北振発第 17 号
令和6年(2024年)4月4日

各市町村財政担当課長 様
(宝くじ担当課長)

公益財団法人北海道市町村振興協会
事務局長 柏木文彦
(公印省略)

令和6年度「市町村振興宝くじ(サマージャンボ)市町村交付金」について
当協会の業務運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)市町村交付金については、市町村振興宝くじ
(サマージャンボ)道交付金及び貸付償還元金を積み立てている市町村振興宝くじ基金を
財源として、令和2年度から令和5年度まで、各年度総額5億円を交付したところです。
また、令和3年度からは、総額5億円の交付に加え、加算額算定基準に基づき、広報等の
取組実績に応じて、交付金に一定額を加算して交付したところです。
先にお知らせしたとおり、総額5億円の交付は、令和5年度をもって終了することとなり
ましたが、令和6年度においては、別紙のとおり「市町村交付金に係る加算額算定基準」を
改正のうえ、広報誌やホームページ等により、販売促進に向けた広報宣伝事業を実施する市
町村に対し、交付金を交付することとしておりますので、各市町村においては、引き続き、
サマージャンボ宝くじの販売促進を図るための広報宣伝事業に積極的に取り組んでいただ
くようお願いいたします。
取組の実績については、例年、8月下旬に提出していただいている「サマージャンボ宝く
じ等PR実施状況報告書」に基づき確認することとしております。
なお、改正後の加算額算定基準においては、特設売場の設置については、加算額の算定対
象としておりませんのでご留意願います。

連絡先	業務管理担当
	参事 佐々木 伸也
Tel	011-232-0281 FAX 011-221-5866
E-mail	k-1@do-shinko.or.jp